



「空き家相談事例⑬」



じーも  
矢島です

こんにちは、島コンの矢島です。今年も台風がやってきました。空き家や使っていない家にとっては、傷みややすい季節で、また住んでないと不具合に気づかず傷みが進行してしまう時期でもあります。

さて、今月は、ちよつと趣向を変えて、島コンに相談があった事例を紹介したいと思います。相談内容としては「空き家を活用したシェアハウスを久米島で運営したい。」というもので、条件としては、物件や修繕の程度にもよりますが、賃料は月額2万〜5万円、現状のままサブリースとして借り受け、シェアハウスとするための補修や工事については借主負担で行うという条件です。

貸主のメリットとしては、傷んだ家を借主負担で修繕してもらえ、年間を通して庭木の手入れも借主が行ってくれる。居住者がいるので、建物に不具合があった場合早めに対処できる。賃料収入が月々入る等です。また、相談者からは仏壇がある場合などは、お盆の時期に法事があることを入居者に予め同意いただくことも可能とのこと。

るのは、シェアハウスとして利用するため、入居者がだれか直接知ることが無いことや、不特定の人が入りがあるなどありますが、これはシェアハウスを運営する直接の借主の人となりを確認したり、サブリース契約で決めごとをしっかり行うことで払拭できるかなとも思います。

このシェアハウス方式は、都心部周辺などでは数が増え、若い世代には当たり前の居住方法となっています。また、シェアハウスが多い地域などでは、若者が集まり地域の活性化に繋がったり、情報の発信源となったりと面白い波及効果もあります。

この記事に興味があり、もう少し話を聞きたいと思われた方は、是非島コンまでご一報ください。

※サブリース契約

借主が住居のオーナーから住居をまるごと借上げし、それを借主から入居者に転貸（又貸し）をする住居管理形態。オーナーは管理リスクや退去リスクを分散できる。

★9月の空き家活用相談は、コロナウイルス感染症対策もあり、まずはお電話で問合せください。

お問い合わせ先 場所: コワーキングスペース仲原家(字真謝20番地) ☎894-6488 info@shimagurashi.net

教育委員会 だより

久米島町内の皆様へのお願い

8月25日(水)より久米島町内幼稚園・小学校・中学校の2学期がスタートしました。幼児児童生徒が安全に安心して登下校できるよう通学路(歩道)の保全に努めていただきますようお願い致します。



記事に関するお問合せ 久米島町教育委員会 ☎985-2287

新型コロナワクチン接種は2回お済みですか?

新型コロナウイルスワクチンの接種が2回まだお済みでない方は、公立久米島病院で接種することができます。予約が必要ですので、必ず事前に公立久米島病院へお電話してください。

公立久米島病院 ☎098-985-5555 (予約受付時間: 火~土の午後3時~5時)

また、最近転入された方で久米島町の接種券がない方は、久米島町新型コロナワクチン接種コールセンターへお電話ください。

久米島町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎098-985-7154 (受付時間: 午前8時30分~午後4時30分) ※土・日・祝日を除く

